

令和2年 網走市議会
新庁舎建設特別委員会会議録
令和2年8月25日(火曜日)

○日時 令和2年8月25日 午前10時01分開会

○場所 委員会室

○議件

1. 新庁舎建設に係る調査研究について
2. その他

○出席委員(8名)

委員長	近藤 憲 治
副委員長	川原田 英 世
委員	石 垣 直 樹
	栗 田 政 男
	立 崎 聡 一
	永 本 浩 子
	松 浦 敏 司
	山 田 庫 司 郎

○傍聴議員(2名)

金 兵 智 則
古 田 純 也
村 椿 敏 章

○事務局職員

事務局 長	武 田 浩 一
次 長	伊 倉 直 樹
総務議事係長	神 谷 浩 一
総務議事係	早 渕 由 樹

午前10時01分開会

○近藤憲治委員長 おはようございます。

それでは、ただいまより、第20回目の新庁舎建設特別委員会を開会いたします。

本日も、議件は1件でございまして、新庁舎建設に係る調査研究でございます。

お手元に配らせていただきました、本日の進行というメモに沿って説明をさせていただきます。

本日は、委員の皆さんの自由討議のみで進行いたしますが、まず1-1、資料要求が前回の特別委員会でございましたので、市から提出がなされております。

お手元に残置したコンクリートの強度について、及び市有地売買契約時の重要事項説明書についての

資料がペーパーで提出されておりますので、御確認をお願いいたします。

こちらにつきまして、何かございますか。
よろしいですか。

本日は気温も高いので、上着を脱いでいただいて結構でございます。

それでは1-1の資料要求に対する資料提出についてはよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、閉じさせていただきます。

○近藤憲治委員長 続きまして1-2、最終報告案に係る討議ということで、前回の新庁舎建設特別委員会で報告の文案を示させていただきました。

その際に、報告には非常に分量が多いんじゃないのかという御指摘をいただきまして、また、その読みやすさも少し考慮してほしいという趣旨の御意見もいただいておりますので、全体で報告書という形でまとめさせていただきました。

こちらについては、審査経過と結果、また、そもそも委員会がなぜ設置をされたのか、そして委員の名簿、また、20回にわたる本日も含めての各委員会の開催状況について、そして、開催の結果導き出された最終報告、さらに最も議論が多かった建設予定地については、最終報告の三つの軸に至るまでの主たる見解を記載をさせていただきます、全体で報告書という形でまとめたところであります。

このあとの流れとしましては、本日皆さんに御確認をいただきましたならば、この最終報告書案を確定版といたしまして、9月に開会予定の第3回定例会の初日において、この報告書の中の最終報告についての部分を抜粋してですね、委員長報告という形で、お示しをさせていただくという段取りで考えているところでございます。

委員の皆さんから、こちらにつきまして何か御発言はございますでしょうか。

○松浦敏司委員 読ませていただきました。

それで、最終報告の4のところ、その中の1の新庁舎建設の必要性についてということで、1行目のところで、本庁舎、西庁舎とも建設から50年以上を経過しているということで、本庁舎は50年たつて

いるのか、その確認と、あとですね、2の調査建設の予定地についてということで、この現有地のところは、検討対象から除外したというふうな表現になっているんですが、ちょっと私の認識と違ってると、こうではないと。

一定の議論の中でありましたけれども、除外するというふうには最終的にはしなかったはずなんです、というふうに思うんです。

その辺ちょっと、一度皆さんの御意見も伺いながら、私自身の認識が間違っていれば、それはまたやむを得ないですから。

ちょっと違うのではないかとというふうに思っているところです。

○近藤憲治委員長 現有地についての表記でございますが、私がこの委員長席から、皆さんの討議を見させていただいて、途中まではですね、予定地としてどうかという御意見のやりとりがありましたが、その後はですね、現有地について積極的な発言というものが、特になされておられませんので、このような表記になっております。

ですので、もし記載をすべきだというお考えであれば、一度この場で改めて討議をしていただいて、各委員の皆さんの認識をですね、ある程度共通のものにしていただく必要があると思いますが、松浦委員から、今こういった発言ございましたが、他の委員の皆さんいかがですか。

○山田庫司郎委員 中間報告のときもそうですし、前回草案も含めてですね、委員長から提出をいただきました。

委員長、副委員長含めて、大変だったんだろうというふうにはちょっと思いますけれども、それについて、どうだこうだと、また、発言しなきゃならないわけでありまして、やっぱり最終報告ということで、全体でまとめるということで、お話をさせていただきますが、今の部分での1点目でまずお話をさせてもらおうと、私もやっぱり除外という認識は私もないんです。

議論経過の中で確かに委員長言われるように、最後は、このことについて触れてこなかったというのは確かにあると思いますけれども、委員の名前言って悪いですが、栗田委員は結構、現在地ということにこだわりを持っていた委員もいましたから、それを私はやめました、ということも最終的に聞いていないような記憶になっていますので、除外ということの文章ということに、私もならないんじ

やないかとこんなふうにはちょっと思います。

○栗田政男委員 山田委員のほうから今言われたように、そもそもが途中からっていうか、委員長がおっしゃった途中からということなんです、まず、市側で考えている場所を仮定した中での議論に進んでいった、途中から変化していった経緯があると思います。

もともと市側は、この現庁舎の建て替えという、この場所での建て替えは検討していないわけですから、だからそれに対してどうのこうのという話はないですが、私は今でも原則はやはり今の場所ですてだめなんだと。

そこで、建て替えをするのは原則だろうと。

文章について、僕も前回のときに言いましたけれども、ほぼほぼ、理事者側の立場にたった文章に全部見受けられます。

これが果たして、いいかどうかは別にしても、一つのまとめという形でこの委員会のものとして、参考資料として提出されるのであれば結構ですが、多くのニュアンスが僕がぱっと見た中では、理事者寄りの書き方になっているのかなって感じがしてなりません。

○近藤憲治委員長 今、山田委員と栗田委員の発言を総合すると、現有地もまだ検討すべき対象なんだという御発言だと思うんですけれども、その他の皆さんいかがでしょうか。

これまでも討議をする時間というのは相当あったわけですが、実際には、途中からほとんど現有地の議論は出てきてなかったんですよ。

そのあたりについてはどうなんでしょうか。

○永本浩子委員 私も除外というよりは、やはり、ある一定のこの議論は、この現有地に関してはあったので、最後の中心市街地、それから、潮見市営団地とか、市営球場、ICTを活用した超分散型庁舎の三つに加えて、現有地の議論の肯定的な部分と、否定的な部分っていうのも、やはりきちんと載せておいていただいたほうがいいのではないかと私も思います。

○近藤憲治委員長 そのほかいかがですか。

○石垣直樹委員 現有地については、自分は除外でいいと思います。

といいますのは、理事者からも説明がありましたが、半分壊して半分建築するという手法では、残した庁舎が崩れる恐れがあると。

また、その半分の移転先がないなどの問題を含め

ると、ちょっと実現可能的ではないというふうに思いますので、それは何回も説明されたと思うんですよ。

除外でいいと思います。

○立崎聡一委員 除外という言葉はどんなのかっていうのはあるんですけども、現有地に関して言えば、僕もここに建設するというのは、なかなか厳しいものがあるのではあるというふうに理解をさせていただいてもらっております。

というのも、今石垣委員からも御発言あったように、半分取り壊してやるとかっていうことが、現庁舎ではもたないというがあるので、そこは、適切ではないなというふうに思いますので、それはそれでいいと思うんですけども、ただ、ちょっと除外ってというのがどうなんだろうなというのが、ちょっと引っかかってはありました。

○近藤憲治委員長 各委員から御発言いただきました。

現有地については、実はこの三案ほど、肯定的な見解っていうのが委員の皆さんから示されていないですよ。

○川原田英世委員 最後の取りまとめで、各場所の意見を各委員から出したときに、山田委員のほうから会派としては、基本の考え方は現有地だよという発言があります。

僕も超分散型を提案する前に、基本的には会派の考えとしては現有地ですが、現状鑑みて、超分散型もいいのではないかとという提案をしていますので、基本的には出ているですよ。

基本的には現有地がいいのではないかとというのは。

なので、そこを言うと除外という形には絶対ならないので、そこも、今半分壊しては不可能だってありましたけれども、それ以外にも手法の話は別だと思しますので、議論があったということで、除外ではない。

○近藤憲治委員長 私の見解をちょっと説明させていただくと、建設用地について、メリット、デメリットを示してくださいというフェーズがあったと思います。

この特別委員会の、特に後半で。

その際には、各委員の皆さんが、思いのある委員の皆さんは、私はここがいいと思う、その理由はこうだからと。

例えば、松浦委員だったら、高台はこういう理由

でいいと思う、というお話をされました。

現有地について、そういう発言があったかどうかということなんですね。

それがなくなかなか報告に書きづらいものがあるんです。

ただ現有地がいいと言われても、こういう理由でいいからという、その討議の経過がないとですね、報告し切れないんですね。

ただ、言っているだけであれば、中間報告と一緒にになってしまうので、そこはちょっと、改めての御討議をいただきたいところではあるですよ。

報告をまとめるにあたっては。

○山田庫司郎委員 委員長の見解はひとつ理解するところもありますけれども、結論が出ていないのを除外ということにはならないんですよ。

だから、確かに議論する中で、議論も余りなかった、肯定的な意見もなかった、だから、これは否定していいんだということにはならないですよ、議論経過というのは。

だから、みんなが現有地については、桂町の競技場と土木のセンターについてはこれは難しいねと。

現地を見ながら結論を出したのは、これはもう共通認識ですけども、現有地について、ここはもう切り離しましょうと、そういう議論はしていませんから、基本的には、私は残ると思います。

○松浦敏司委員 私は、先ほど栗田委員も言われましたけれども、議論の経過の中で、確かに後半は金市館跡地周辺が中心になってしまった経緯はあるんですけども、私もその中で発言しましたけれども、あそこよりは現在地のほうが海拔も高いというようなことで、自分の主張としては高台だけれども、あそこと比べればどちらがいいかと言ったら、このほうで建てるほうが条件としてはいいのではないかとというような経過も話したことがあります。

今、山田委員言われましたように、最終報告ですから、それがみんなの認識で除外っていうことが認識になったかと言えば、それはなっていないので、やっぱり除外という言葉は使うべきではない、違う形でなければならない、除外されていないというのが私の認識です。

○永本浩子委員 私はここは難しい、現有地で建てるのは難しいという考えでいますけれども、でも市民の中には、この現有地がいいとおっしゃる方も、一定程度の方がいらっしゃるって、私のところにもそういった御意見いただいているケースもありま

すので、やはり今回、今日もう1回そのことに関して、議論もさせていただきながら、ちゃんと特別委員会としてこういう検討をしたっていうことは、きちんと肯定的な意見、否定的な見解という項目に分けて、同じように残したほうが市民の皆さんに御納得いただく意味でも、どうなるかわかりませんが、いいのではないかと私は思います。

○近藤憲治委員長 そのほか御意見ございますか。
暫時休憩いたします。

午前10時16分休憩

午前10時27分再開

○近藤憲治委員長 それでは、再開いたします。

それでは、委員の皆さんから前段で御発言いただきましたが、改めて現有地での建設について、委員間での御討議をいただきたいと思っております。

いかがでしょうか。

○山田庫司郎委員 まず、前段、財政を考慮しないという考え方で話させてもらいます。

今までも、ここがやっぱり庁舎として、中心になってやってきた。

それと、ラルズ周辺跡地よりは海拔1メートル高い場所です。

いろんな意味で、ここが一番最適地なのは確かなんです。

そういうことです。

○近藤憲治委員長 そのほかご発言ございますか。

○松浦敏司委員 私の立場は、高台っていうことですけれども、ただ、金市館跡地周辺と、ここを比べたときに、どちらがいいんだというふうになれば、今山田委員言われたように、海拔が1メートル高いという点からすれば、条件としてはこちらのほうがいいことになります。

歴史的な経過もいろいろあるにもあって、そんなようなこともあって、市民の中では、この現在地になぜ建て替えないんだという声も結構あるんですね。

そういう意味では、議論の経過の中で、少ない状況はありましたけれども、どちらがいいんだというふうになれば、私は海拔が高いほうがいいし、市民にも親しまれているんだろうなというふうな思いは持っています。

○近藤憲治委員長 そのほか、現有地についての御発言ございますか。

それぞれ、ほかの用地を考えていらっしゃる方もいましたので、ない方もないでいいんですけど

も。

○松浦敏司委員 言い忘れたんですが、市民の使い勝手っていう点があります。

今新庁舎と言われている、金市館跡地周辺については、非常に市民が使うという点で使いづらい状況にあるなど。

というのは縦通りの丹羽歯科医院の通りというのは非常に狭い。

それから、国道39号の信金とラルズ跡地の間の国道もありますけれども、結構交通量もあるということで損保会社の人に聞いたんですけども、やっぱり事故は起きやすいと思います、というような意見もありました。

そういう点からすると、やはり、そういった条件も含めて考えると、あそこよりはこちらのほうが、条件的には市民も使い慣れているということもありますから、その点ちょっと言い忘れたので、追加しております。

○近藤憲治委員長 そのほかいかがでしょうか。

○栗田政男委員 ここの選択肢の一つと言った立場ですから、発言をさせていただきます。

基本はあくまでも、ここが原則であるというふうには私は思っています。

いろんな費用面の算出だとか、いろんなことあるろうかと思いますが、各委員から出ていたように官公庁、警察も税務署も裁判所もこの周辺に集まっている、どの町も官公庁が大体集約されている状況というのは同じだと思います。

それですから、今提案されている場所、ラルズ跡地については、あそこに移すなりのことについて、よほどの理由と説明がなければ、おかしいのかなっていう気がしてなりません。

駐車場も非常に、いろんな方面から考えたときに、十二分ではないと思います。

当市は、車社会ですから、車がないと生活できない方々が大変多いです。

車も大型化していますし、そういう中で、あそここの場所の駐車場を想定したときに、私は全然足りないんじゃないかというような危惧をしていますし、そういう面からすると、よほどあそこに持っていく特別な理由が必要ではないのかなと。

原則は、あくまでも現有地の建て替えが、私は原則であるというふうには思っています。

以上です。

○近藤憲治委員長 確認ですが、栗田委員の今の発

言だと、今庁舎が建っているの、建っている場所に建て替えるのが原則であるという考えですね。

あと後段の発言は、駐車場は現有地のほうが十分であるという考え方、つまり、このほうが駐車場、ここも足りないということか。

○栗田政男委員 それは工夫だから、地下を駐車場にするなり、下を抜いてしまえばいくらでもできる。

だから、この状況だと全然足りない状況にある。

○近藤憲治委員長 わかりました。

その他、現有地についていかがでしょうか。

○永本浩子委員 私は現有地に建てるのはなかなか難しいのではないかと考えています。

皆さんもここを見て回ったときに、この現有地、6条と5条の間に建てていて、かなりの勾配を盛り土をして、その周りを擁壁で囲んであるということですが、見ただけでこの擁壁がもうかなり老朽化していたということは、皆さん現地を見たときの共通認識だったと思います。

ここに、この先50年、60年もたせるための庁舎を建てるとすると、やはり土台からきちんと造り直す必要が私はあると思います。

そうすると、半分残すというんじゃなくて、全部1回解体をして、建て直さなければいけなくなると思いますし、そうすると、この解体費用がまずかかりますし、庁舎全体と駐車場をどこかに移転する、仮庁舎を造るのか、どこかを借りるのか。

借りるとしても、借り入れるような施設は、私にはちょっと網走市内では見当たらないし、仮庁舎を造るにしても、庁舎と駐車場全体を移転できるようなところは、なかなか難しいと思います。

仮庁舎を造るにしたら、その庁舎を造るお金がかかりますし、どこかを借りたにしたら、この建設までの2年間の賃貸料がまたかかります。

市民サービスの低下も問題だと思います。

そしてまた、先ほど松浦さんがこの本庁舎耐震が50年たってるのかっていう御質問がありましたけれども、ちょっとその質問で、私はびっくりしたんですけども、そもそも、この本庁舎が今年になるともう築55年で、そして、西庁舎のほうが62年で、耐震60年も2年過ぎているわけなんですけれども、構造耐震指標を比べたときに、本庁舎のほうが0.078っていう数値が出て場所があるんですね。

0.3以下が震度6強から7の地震で、倒壊または崩壊する危険が高いということで、0.3以下も、0.1

もないというね、0.078というその箇所がこの本庁舎の中には、やっぱりあるということで、地震が来ると本当にいつ倒壊してもおかしくないという状況にあるのが、今のこの本庁舎の状況なんだと思います。

そして、皆さんもニュースで聞かれて驚いたかと思いますがけれども、千島海溝の巨大地震が400年間起きていなくて、いつ起きてもおかしくはないということで、この日本海溝、千島海溝の巨大地震が起きた場合に、主な被害を受けるのは、北海道の太平洋側と東北地域の太平洋側ということで、このデータによると、自治体庁舎で33カ所必ず浸水するっていうことが想定までされているわけなんですけれども、網走に関しては、この浸水は全くないけれども、最低震度5以上の地震は必ず来るとということで、そうするとやっぱりこのいつ来てもおかしくないこの地震に対する備えというのは、やはり命がかかっていることですので、私はやっぱり新庁舎の建設は急がなければいけないのではないかなと思っています。

ということで、この現庁舎というのは、なかなかやっぱりこの土台のことから考えても、また建てられるまでの費用面からも、また時間軸を考えてみても、要するに今考えているラルズ跡地に万が一決まったとしても、共用は令和6年からということであと4年あるわけなんです。

そこを外して新たに現庁舎を考えるとすると、さらにまた出来上がるまでの期限が延びてしまうということもありますので、やはり、ここはちょっとふさわしくないのではないかなと思っています。

また先ほど、車の駐車場の問題が出ましたけれども、皆さんも御存じのとおり、2025年問題、あと5年したら団塊の世代の方たちが、皆さん全員75歳以上の後期高齢者になるということで、10年たったら皆さん80歳以上、そうしたときに、どうしても免許返納せざるを得ない人がかなりの人数、国民の4人に1人が75歳以上になるということですから、そうすると、どうしても公共交通、バスやタクシーに頼らざるを得なくなるという状況が想定されるわけで、そのときに市民の利便性ということをやっぱり考えていくことが、やはり大事なのではないかなと思っています。

そして、ラルズ跡地が、今度6条側のバス停のところにも面するようになるということで、あそこのバス停は、市内からの全てのコースを通るバス停に

なるんですね。

なので、そういった意味では、利便性としては、非常に高いのではないかと思っております。

○近藤憲治委員長 そのほか。

○松浦敏司委員 今、永本委員のほうから、解体費の問題、費用がかかるというふうに言われましたけれども、解体はいずれにしても、どこに建てようとも、この建物は解体する時期が来るという点では、費用は何があっても変わらないと。

ただ1点、ここで建て替えるとすれば、国の補助金が出るんですね。

解体に対する補助金が出ると。

その部分も、あるというそういう点は利点としてはあるんだというふうに考えていいのではないかと思います。

○近藤憲治委員長 そのほかございますか。

○立崎聡一委員 この委員会が立ち上がったときに、皆さんの共通認識が、まずは耐震の関係で早くという、いち早く手をかけなければいけないと、庁舎に関して言えば。

公共施設はいろんなものがたくさんありますんで、もちろん古いものもあります。

過去の委員会の中で調べた結果、本庁舎っていうのがやはり一番古いという、年代的に言っていくと、やっぱり古いついていう経過もございましたので、やはり、耐震に関して言えば、非常に不安であるという認識から、建て替えをやはりしたほうがいいだろうという、共通認識に立ったと思われま。

先ほど山田委員のほうから、お金の、財政のことも抜きにしてというお話がありましたけれども、時間もやはり、なるべく早くしなければならぬ。

そこは、財政と一緒にするのかもしれないんですけども、ただ、ここで働いている方も市民なので、命を守るというか、安全性を担保するという意味からも、やはり早目につていうのはやはり考えなければいけないだろうな、という思いが僕の中にはあります。

ですから、栗田さんがおっしゃるように、そもそも論としては、非常によくわかるんですけども、やはりいち早く取りかかるためには、ラルズ跡地のほうが適地なのかなというふうに私は思います。

○近藤憲治委員長 立崎委員、今確認ですけども、時間軸からすると現有地が困難であるという立場であると。

○永本浩子委員 すいません、先ほど松浦さんが解

体のほうにも、国のほうから補助金が出るということだったんですけども、どれくらいの割合で出るんでしょうか。

○松浦敏司委員 20%だと思う。

○近藤憲治委員長 暫時休憩いたします。

午前10時42分休憩

午前10時42分再開

○近藤憲治委員長 それでは再開いたします。

○松浦敏司委員 市町村に対する庁舎建設に建設で関わる問題でありますけれども、それと同じように、率としては20%ということです。

○永本浩子委員 2割負担していただけるということで、8割は市の持ち出しになるということですよ。

そうすると、この緊急事業、今回使おうとしている市町村機能緊急保全事業が、もし時期的に間に合わなくてももらえなくなるとすると、その分解体の8割も市のほうのお金として出さなきゃいけないし、引っ越し費用も仮庁舎を造るにしても、移転するにしても、お金の部分ではかなりの負担が私にかかると思うんですね。

そして栗田さんが、ほかにもいろんな補助が、補助金があるとおっしゃいましたけれども、私ももしかしたら、もっと有利なものがあるんじゃないかと思って、いろいろ調べてみて、もしかしたら私の調べ方がちょっとまだ不十分だったのかもしれないんですけども、なかなかこれ以上有利なのっていうのは、そのとき見つけられなかったんですけども、何か具体的にこういったものがあるっていうのはあるんでしょうか。

○栗田政男委員 総体的なお話をしたと思いますが、もう少し財政のことについていうか、市の財政の交付金の在り方とか勉強なさっていただいて、その上でお話し、議論しないと、これがあって、メニューがあるっていう民間の会社なんかでこういうメニューがありますよということではないんですね。

いろんなものがかみ合って、交付金も、補助も、全部来る段階で、皆変わってくる、まだ深くおわかりになっていないで、お話になると思うんですが、単純に借金をして、その支払いを毎月毎月払うという話ではないので、いろんなことが、市の財政っていうのは、交付金もまとまってるいろんなものが絡み合いながら途中で借り換えをしたり、いろんなことをやりながら資金繰りをしてるという状況なので、それをしっかりと勉強なさった上で、やっぱりお話

をしたほうがいいと思います。

○永本浩子委員 私も2期目で、まだ勉強不足なことは多分あると思いますけれども、大先輩の栗田さんにもうちょっと具体的に、私にもわかるようにこういうのがあったら、今のこの2割の緊急保全事業よりも有利なのがあるっていうのがあったら、是非教えていただきたいんですけども。

○栗田政男委員 詳しく、今、このメニューを上げれと言っても、私のほうでそれをすぐ出せるわけではないのですが、だからそれは、その中を議論した中でしっかりと勉強、財政も含めてね、しっかりと勉強していただいて、お互いに、その中から導き出すものですから、単純にこれだけしかないという考え方ではないということで理解をしていただきたい。

○永本浩子委員 単純にこれだけしかないということじゃなくて、私もいろいろ調べてみた上で、環境省関係のものとか、ほかのものとか調べられる範囲で調べてみて、自分にしても、もうあの段階よりも、今レベル3だと、なかなか美幌町がもらったような金額はもらえないようになっていたりとか、その上で、これなのかな、市のほうも、私たちも多分、市の財政のほうは、もっとプロな方だと思いますので、真剣にやっぱり調べてやってくださったのではないかなと私は思っております。

○栗田政男委員 当然、当市の財政課は優秀ですから、いろんなメニューも把握しながら、これを本当に市の財政のやり方、資金繰りの仕方っていうのは、我々民間とも全然違います。

いろんな借金の支払い方法、それも含めて、一応説明の中ではこういう形だという形でくるんですが、現実には毎年の支払いも変動してきますし、いろんな金利によって左右されたり、借り換えをしたりと、いろんなことが複雑に絡み合っていて、一つの形で財政というのはやっているんで、例えば、単純にこれを50億円かけてそれを支払いする、有利な2割を使いましょう、もちろん、それはそれで話なんですけど、そのメニューだけの話じゃなくて、そもそもを言ってしまうと、国からもらう税金も、私たち市から出す今、建てるも同じなんです。

僕は基本的に思っているのは、その補助金にたかるようなものの考え方でものを進めてもらったら困るよと。

どっちも血税ですから、逆に言うと2割、50億円の2割、10億円を少し削って、そこは使わないで我慢して、40億円で物を建ててやるような気概を持つ

て、物事は進めていかないとなかなか難しいのかなという、それが原点であります。

補助金が出るから今やるんだっていう、ものを言ってしまうと、どうしようもないんで、僕は一斉そういうことは考えていないので、お金っていうのが必要なものを必要として資金繰りしなくちゃいけないので、借金するわけです。

市っていうのは、借金することにある程度の許容範囲というのはありますから、例えば、100億円のを組んでもできるんです、現実には。

今回はそれは有利なことで使えるという、一つの餡がついているわけですから、それに対して、食いつきたくなる気持ちもわかるけれども、立ち止まって、返済も将来に渡って出てくるので、なるべくそこは圧縮した中で、しっかりと考えていきたいという。

財政の議論については、また別の機会でやらないと、そればかりやっちゃうと、進みませんので。

○近藤憲治委員長 ちょっと委員長として、議論整理させていただきますけれども、いわゆるですね、財源の議論は、中間報告前の段階で、1項目をおいでですね、議論をしていただきました。

その際には、先ほど永本委員の話もありましたけれども、ZEBも含めて、こういうの使えないかな、こういうの使えないかなっていうのを、幾つか具体的な例もあげながら調べてみましたが、なかなかすぐにそれをというようにところに至らず、現状では市側も使おうと考えている、庁舎の緊急保全債について、これが必要、又はそうではないという議論がこの特別委員会でもなされてきたところですので、それは最終報告に記載をさせていただいて、それ以外については、また今後ですね、別のフェーズで議論をしていただければなというふうに思います。

現有地についての御見解はそれぞれ皆さんよろしいですか。

○川原田英世委員 今いろいろ聞いたんですけども、まずそもそもが、時間軸での話で現有地に建てるからといって、緊急保全事業は当たらないっていう決断をなぜ今されているのか僕は理解できなくて、まず、場所は、これから9月議会で決めるんですけども、実施設計を末までに出すというので、ここだったらなぜ間に合わないっていう結論になっちゃっているのがちょっとわからない。

壊して造る、ほかの町でもそういうケースで事業

で執り進めているところもありますので、ここだからこの事業、国の保全債はできませんよってという結論が出ているような議論になっちゃっているんですけども、その結論は出ていないと思いますので、そこはちょっと違うんじゃないかなというふうに思います。

確かに、壊すと建てるのと重なってかかってきてしまうというのは、永本委員が以前にお話ししたことだと思うんですけども、そこも含めて保全債の中でトータルで、期間をおいて、20年間の形で返済をしていくという形になりますので、そこで考えていくと、一時的にすごくお金かかるってことはもちろんそれはないので、現有地である課題としてはちょっと、僕はまたちょっと違う議論なのかなという感覚でいます。

それよりも、やっぱりさっき言われたように、ここを壊している間、じゃあ市はどこに行くんだっていうのは、確かにそれは、市内の空いているところ探してとか、そういうふうになるとそれは時間がかかるし、そこはなかなか進まないねっていうところは確かにあると思うんです。

そういった中で、ちょっと前提の部分の認識が確定していないところで、ちょっと議論が進んでしまっているような気がしていたので、そこは、付け加えておいたほうがいいのかと思いました。

○近藤憲治委員長 そのほか。

よろしいですか。

それでは暫時休憩いたします。

午前10時52分休憩

午前10時52分再開

○近藤憲治委員長 それでは、再開いたします。

続きまして、新庁舎建設特別委員会最終報告についての5番、新庁舎建設に係る財源について、委員の皆さんの御意見を賜りたいと思います。

いかがでしょうか。

○山田庫司郎委員 5番目になりますか。

案の中の新庁舎建設に係る財源について、という部分ですけども、中ほどにですね、アンダーライン引いてる中ほどに、その結果っていうところからですけども、市側の考え方として、新庁舎建設に直接的な煽りをもたらすものではない状況であると、こういう形で市からも説明されたっていう書き方をしていますが、確かにこういう説明は私もあったと思いますが、今の段階、今の状況では大丈夫だと思いますと。

ただ、コロナの関係は、全く見通しはわかりませんと。

ここをきちんと、協調しないと私はならないかなと思うんですよ。

だから、これだけ読んじゃうと、何かもう心配ないなっていう形のとり方になりそうなのちょっと危惧があるので、コロナにも確かに触れてますけれども、こういう答弁はあったのは、現段階の財政状況、コロナによって来年度以降、今年からも幾らかの影響出てくると思いますが、来年度以降は、相当な動きが出てくるということで、それは財政課も含めて、今の段階では見通しは全く話すことはできませんと。

逆に12月ぐらいになって、国の予算が動き出して、地財計画なんかがある程度出てくれば、見通しは立つのかもしれないけれども、この段階ではそこが非常に大きいんです、僕らからすると。

だから、そこをもう少し、きちんとしてもらわないとまずいかなというふうに思うんです。

○近藤憲治委員長 確認ですが、現段階の見通しでは、というフレーズだけでは、伝わりきらないと。

○山田庫司郎委員 現段階ということは、将来も含めて現段階では大丈夫だという言い方なので、間違いではないんですけども、このコロナによっては、来年以降は大きくさま変わりするという状況はみんな認識しているんだから、ここはきちんとうたわなければだめだと思う。

○近藤憲治委員長 はい、その他。

○松浦敏司委員 私はこの文章を読んで、間違いではないんですけども、ただ、これはちょっと誤解を受けるのではないかというふうに印象を持ちました。

確かに、財政のほうとしては、現段階においては、大丈夫ですと。

ただ、将来にわたってについては、ある意味答えようがないといえますか、国の方向ですから、それによって影響を受けるわけで、一財政課長が答えられるようなものでないの、あくまでも現段階においてっていうふうに私も受け止めていたので、将来のこと、来年のことについては、それは、一担当者としては、市側としては答えようがないっていうのが現実だというふうに思ったので、この表現だとちょっと誤解を受けるような印象を持ったんで、やっぱりちょっとこの部分は、もうちょっとわかりやすいふうに変える必要があるかなというふうに思いま

した。

○立崎聡一委員 今、松浦委員からお話があったように、確かに現段階、山田委員も同じことをおっしゃっていたんで、僕はこの表記でいいのかなというふうに思います。

この先、コロナで大きくさま変わりするのかもしれない。

そこは言い切れるというのは、僕ちょっとわかんないけれども、そこはね、現段階としては、こういう書き方しかないんだらうなというふうに僕は思っております。

理解させてもらいます。

市側として、来年度以降の国の動きがどうこうかかっていうのは当然見えてこない話ですし、そのときにまたどういうふうに変わっているのか僕も検討はつきません。

こればかりは、何とも言えないんで、コロナがいつまで続くのかっていうのもあるでしょうし、すぐ何とかなるのかっていう臆測でしかないんで、そこは、現段階としてはこの表現でいいのかなというふうに思っております。

○永本浩子委員 私も表現に関しては、このままでいいのではないかなと思っております。

ただ、やっぱりコロナの影響ってというのは、来年度、再来年度やっぱり市の側にも大きく出てくることはもう間違いない事実なので、だからこそ市民負担をできるだけ少なくする道をやっぱり選ぶべきだと私は思っておりますので、できればそういったことも書き加えてもらいたいぐらいの気持ちです。

○近藤憲治委員長 はい、ありがとうございます。

その部分については、財源の中間報告でも一段落目に明確に書いていて、新庁舎建設が過度な将来負担となり、市民サービスの低下を招かないよう十分留意するというので、一番最初にうたっていますので、そこは大丈夫かなと考えていますが、今御発言いただいた部分も含めて、若干修正をさせていただきます。

○栗田政男委員 僕は、今議論してる部分については、向こうがはっきり言っているんで、山田さんの言っているのも当然わかるのですが、ニュアンスとして、理解できればいいんじゃないかなと思います。

前回も指摘したんですが、国の交付税措置を受けずに市単費での新庁舎建設は実際不可能と、この書き方はね、厳しいものがあるとか、難しいものがある

るぐらいの程度にしないと、実際不可能なんてことはあり得ないので、そんな考えを当に持っているとしたら、頭をかち割って見てみたいぐらいの気持ちなんですけど、新庁舎はどんなことがあったってできますから、いろんな手法で。

出来ない、実際不可能っていう表記はちょっと問題があるのかなと思います。

もう1点、交付金、補助の前提でお話をする事によって、実はいろいろ調べると、やはりいろんな縛りが出てくるということですね。

市側が提案しているラルズ跡地に関しても、私はやっぱり複合的な民間も活用できるような施設、古い社協とか、そういうものも入れられたらどうかという認識を持っているのですが、それも今の制度を活用するということであれば、庁舎しか認めないという縛りもあるようです。

そういう意味からもいろいろ検討しなくてはならないのかなというふうに思います。

それだけです。

以上です。

○近藤憲治委員長 そのほか財源についてはいかがでしょうか。

○川原田英世委員 今の部分で、僕も実施不可能ってというのはちょっとおかしいなと思っておりますので、ニュアンスというか、言い方は変えたほうがいいと思っております。

それと、ここで、多くの議員は、国の交付税措置を受けずについていう記載なんですけれども、この交付税措置に絞っていた議論で、何かしていないような気がして、国の支援とかそういう言い方じゃないのかなと思って。

○近藤憲治委員長 その部分については、私から答弁させていただきますと、あくまでもこの特別委員会最終的にこの財源の部分で議論になっているっていうのが、いわゆる市町村役場の緊急保全事業なんですよね。

これって交付税措置なんです、将来的な。

なので、こういう書き方になっているんですけれども。

○川原田英世委員 そうしたら、緊急事業って逆に入れたほうがわかるかな。

○近藤憲治委員長 それでもいいんですけれども。

○川原田英世委員 交付税措置という・・・。

○近藤憲治委員長 すいません、委員会中なんで、後で改めて補足で説明させていただきます。

実は、中間報告の段階でも、この緊急保全事業がやっぱり焦点になっているんですね。

中間報告の段階では、明確に書きませんでした。

まだ、見解が相当分かれていましたので、様々な支援措置を検討するようというニュアンスで書かせていただいたんですけども、実際のところ、この20回の委員会振り返ってみますと、この緊急保全事業を使うか使わないか、使わうとしたらどういう流れになるのか。

使わないとしたら、財政的にどうなるのかというのを、具体的に資料要求もして調査をした経過がございますので、委員の皆さんの発言を振り返ってみますと、使えるんだったら使えたほうがいいという考え方の方もいらっしゃいましたし、今後の財政のことを考えれば、必ず必要なだという考え方の方もいらっしゃいましたので、ちょっとそこは、ニュアンスをうまく反映できるように記載したいと思います。

○川原田英世委員 はい、わかりました。

それと、ここで重要だというところで、総事業費を市民に示すことがというふうにあるんですが、それは、そのとおりだというふうに思っていて、これも話し合ってきた中身ですから。

それと、前回話をさせていただいて、皆さんから了承もらったその庁舎以外の公共的な建物も含めた長期的な計画を示すべきだということところが、ここにはないものですから、この前決定したように、そこを加えていただきたいなと思います。

○近藤憲治委員長 そのほかいかがですか。

○石垣直樹委員 この作成にあたって、副委員長は関わっていないんですか。

○近藤憲治委員長 私から説明をさせていただきますと、基本私が執筆しております。

出来上がった段階で副委員長に渡すと。

ですので、昨日渡すとか、そういった形で運用しています。

○山田庫司郎委員 先ほども述べましたけれども、ほかの委員から発言があったのを聞きますと、こういう表現でいいんじゃないかという言い方ですけども、文章というのは非常に難しくてですね、これ、一回読んでみます。

「現段階の見通しで公債費負担を含め、市財政に急激な変化が生じることはない状況であり、新型コロナウイルスの感染拡大による経済的影響が新庁舎建設に直接的なあおりをもたらすものではない状況で

ある」と。

これを市民が見ますと、もう問題ないなと思います。

だから、市側は現段階というのは、今の段階ではわかりません。

だから、僕が言ったように、後ほどに書いてあるのは、資材や人件費やいろんな部分上がる可能性もあります、そういう影響があるようなことの書き方をしていますけれども、それが総事業費を示すべきだという流れになるんですが、やっぱりここで1回、コロナによる国の財政含めて、地方の財政の見通しが今の段階では全く見えないっていうようなことを、きちんと入れないと私は市民が誤解すると思います。

私もそう思います。

ぱっと読んだら、市は問題ないんだ、コロナもあまり関係ないんだなっていうふうになっちゃう。

どうなるかわからないということは、悪くなるかもしれないし、今までどおり守られるかもしれないし、よくなるということはないと思うけれども、その変化は絶対来年以降ありますから。

○近藤憲治委員長 そうですね、ここ3回ぐらい、山田委員中心に議論いただいた部分ですので、そこはちょっとニュアンスで反映するようにさせていただきます。

そのほかいかがですか。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、ここで暫時休憩いたします。

午前11時05分休憩

午前11時41分再開

○近藤憲治委員長 それでは再開をいたします。

休憩前に御協議をいただきました部分を反映をし、最終報告の文案を修正いたしましたので、今お手元に配付させていただいておりますので、御説明をさせていただきます。

8ページの2番、新庁舎の建設予定地についてありますが、まず、新たな2番を追記をして、合計4案が、委員会内の議論の軸となったという表記ですね。

今、3になっていますので、4に修正させていただきますが、まず1番が中心市街地金市舘ビル跡地周辺、2番が現在の庁舎が建っている現有地、3番が高台、4番が超分散型ということで、4案が委員会内の議論の軸となったという表記に変えさせてい

たきます。

その後の段落でございますが、2番、現有地についても複数の委員が賛同しており、その根拠として、先ほど御討議いただきましたが、市民が長年慣れ親しんでいる場所であること。

また、金市館ビル跡と比較すると、海拔が高い部分の一部存在しており、浸水時に安全等の意見に立っているという追記をさせていただきました。

そのあと、ちょっとこちら、文字が直ってなくて、口頭で説明をさせていただきますが、最終段落で委員間の討議において、少し反すうといたしますか、逆の指摘があるという部分で、2番にですね、この部分では先ほども御討議いただきましたが、現有地については、擁壁の老朽化や仮庁舎の確保等の指摘が出されたということで、記載をさせていただきたいと思います。

その後の番号については3番、4番ということで修正させていただきます。

ここの修正についてよろしいですか。

少し細かく説明しますとですね、山田委員の発言で海拔が金市館跡に比べて高いって発言があったんですけども、細かく見ると、一部高いですよ、そうなんですよ。

ですので、ちょっとそこは、正確な表記ということで、一部存在していると。

○山田庫司郎委員 5条側の道路の方でしょ。

○近藤憲治委員長 ちょっとすいません、開会中なんです。

よろしいでしょうか。

○山田庫司郎委員 今、私もちょっと認識不足でしたけれども、確かに、5条側は、ラルズ周辺跡地と同じ海拔かなというふうに認識しますけれども、ここには一部高い部分の一部存在しておりって書いてるけれども、大半が高いです。

こっち側が高いので、だから一部ではなくて、大半が高いです。

だから、庁舎を建てようとしてるところについては、海拔よりあっちより1メートル高いという認識で、私は間違いないと思うんです。

建て方によっては、低い所も使うことになるかもしれない。

○近藤憲治委員長 どのように修正されるのが望ましいですか。

大半が1メートル高いという書き方にしますか。

すいません、今、山田委員とちょっと確認の作業

をしていますので。

逆に、一部低いところがあるという表記にしましょうか。

でもそうすると、長所をうたってるくだりなので。

暫時休憩いたします。

午後11時46分休憩

午後11時52分再開

○近藤憲治委員長 それでは、再開します。

続きまして、新庁舎に係る財源の部分の修正でございます。

新型コロナウイルスの感染拡大による、影響についてですね、もう少しニュアンスをしっかりと打ち出してほしいというお話でございましたので、このような書き方になっております。

前段は、市側がこの特別委員会で示した見解が書いてありますが、新庁舎建設にですね、直接的な煽りをもたらすものではない状況であるものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による諸要因が将来的にもたらす影響は明確にはわからないとの見解も示されたが、今後の資機材や人件費の高騰に加えて、新型コロナウイルスの影響による税収減少を背景とした、国の交付税措置の先行等に懸念を示す意見もあることから、建設用地の決定、各種設計等の経過次第であるものの、できる限り速やかに新庁舎建設に係る総事業費を市民へ示すことは極めて重要である。

あわせて、これは川原田委員からの御提言でございますが、市庁舎以外の他の公共施設の更新についての見通しを、市民に示す工夫が求められているということで記載をさせていただきました。

そのあとのですね、国の公共施設等適正管理事業債、いわゆる市町村役場緊急保全事業については、様々な委員の皆さんから見解を示されておりますが、いわゆる、その国の交付税措置を受けずに、市単費での新庁舎建設は極めて困難であるというニュアンスで、整えさせていただきました。

ここはちょっと濃淡があるのですが、シンプルに表現するところということかなということで、記載をさせていただいているところです。

暫時休憩いたします。

午後11時55分休憩

午後11時56分再開

○近藤憲治委員長 それでは、再開します。

国の交付税措置を要することでよろしいでしょう

か。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

御確認いただきました。

最後が、最終報告に係る主たる見解で、特にその見解側の隔たりが大きい建設予定地についての肯定的な見解、否定的な見解をリスト化する部分で、新たに、2番で追記をした現有地についての肯定的な見解と、否定的な見解を記載をさせていただいておりますので、こちらをご確認ください。

そうですね、はい。

先ほど、本文で修正をいたしました、海拔の高い部分の表記ですが、こちらにつきましても、本文と文章を揃えさせていただきまして、金市館ビル跡地と比較すると、大半の用地の海拔が高く、浸水時に安全という書き方に修正をいたします。

○山田庫司郎委員 5番の財源のところですか。

細かいことですが、私にとっては非常に大きいのですが、大分精査してくれて、諸要因が将来的にもたらす影響は明確にはわからないと、これ、うたってくれて、税収減少はわからないとの見解も示された。

これ、僕、ここで丸して切るべきだと思います。

が、っていうのは、次が反対のことになってくるんです。

ここは、事実として切らなきゃだめです。

見解も示された、丸。

今後の資材機材や加えているんなことっていうのは、また別の部分の情勢ですから。

見解も示されたが、こんなことが、あんなことがっていうふうになるのなら、反対の形の説明が後についてくる形の流れに文章的になるので、細かいことだけれども、ここは見解が示されたで切らなければだめなの。

○近藤憲治委員長 わかりました。

そのように修正させていただきます。

そのほかいかがでしょうか。

今の修正よろしいですね。

文意としては伝わるので。

そのようにさせていただきます。

そのほかいかがでしょうか。

よろしいですか。

○川原田英世委員 5番の整理というところは、私は、なんかこう見ていると、それぞれの見解についてというところなんだろうけれども、ちょっと、これが最後につくということについて、やっぱり違

和感を感じるんですが。

例えば、さっきの部分で②現庁舎が建っている現有地もさっき1時間ほど議論をして、その中で見解として、ぼんぼんぼん出てきたんでしょうけれども、議論した経過でいくと、例えば、否定的なところでも、現庁舎の強度不足で解体建設の同時並行は困難であるのですけれども、前提条件がまさに同時並行ということがあった中で読んだらわかるんですけど、この議論の経過から聞いていたらわかるんだろうという感じなんですよ。

とかそういった部分があるんで、大分整理しないとこれつけるのであれば、確認はしたと思うんですけども、他の議員の皆様はいかがなんでしょう。

○近藤憲治委員長 川原田委員から今発言ございまして、5番の論点を明確にする各見解についての表記についてへの御意見ですが、他の委員の皆さんいかがですか。

○山田庫司郎委員 確かに中間報告とは最終報告ですから、違いはもちろん私も認識しています。

ただ冒頭、先ほど午前中のというか、さきの会議の中でも言っていましたけれども、私はこの最終報告に係る主たる見解についてと、議事録をまたまとめたような一つの流れですし、ほかの委員は、やっぱり細いやつも全部載せるべきだという話もありましたけれども、私は最終報告には必要ないと思う1人の見解を持っていますので、どうしてもやっぱり皆さんの思いも含めてそうなる私は、報告に入れないで、資料として別添付したほうがいいと思います。

○近藤憲治委員長 そのほか。

○松浦敏司委員 私も山田委員と同じように、ここで、4のところ、以上新庁舎建設特別委員会の最終報告といたしますというふうに言ってるんで、ここで終わって、その後については、やっぱり資料という形でよろしいかというふうに思います。

○近藤憲治委員長 そのほか。

○石垣直樹委員 これがあることで議論の経過がわかって、各用地についての見解もわかるので、あったほうがいいと思います。

ここを見て気になるのであれば、議事録を讀んでいただくという流れができますので、残すべきだと思います。

○永本浩子委員 私もやっぱり、この特別委員会20回重ねてきて、ずっと結局最後まで一つの意見にはまともならず、これだけの意見の交換があったという

ことを、きちんとやっぱり資料としてではなく残すべきだと思いますので、ここはぜひあったほうがいいと思います。

そして資料として残すんだったら、もっともっと詳しいものが必要になるんじゃないかと思います。

○栗田政男委員 私も、なくても、報告は正規のものを出すわけですから、なくて別添資料で詳しくかろうが何だろうが、必要であればつけても構わないですし、せっかくここでいい感じで終わっているのに、これがここに入っちゃうというのは、ちょっと違和感を感じます。

○近藤憲治委員長 そのほか。

○立崎聡一委員 残しておいていいと思います。

資料的に別添付というお話もあったんでしょうけれども、あそこは別資料にする必要がないのかというふうに思いますし、これはこれで付けたほうがよろしいかというふうに思います。

○近藤憲治委員長 暫時休憩いたします。

午後0時03分休憩

午後0時09分再開

○近藤憲治委員長 それでは、再開します。

休憩中、種々ご議論いただきましたが、現在の最終報告書案の5番になっておりました、最終報告に係る主たる見解については、資料として最後の段に添付をするという形に修正をさせていただきます。

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

そのようにさせていただきます。

また、主たる見解の中に記載がございます、総事業費の記載ですね。

金市館ビル跡地周辺の部分でございますが、こちらについては、ちょっとニュアンスが異なるという御指摘もいただきましたので、この部分は削除をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

そのほか。

○川原田英世委員 全体的に文言がどうかというのはあるんですけども、ちょっと1点、これはやめたほうがいいんじゃないかという記載が、上から8ポツ目の、「どの用地にするにしても」から、「としか言いようがない」まで、これはいらんんじゃないのかなという、やめたほうがいいんじゃないのかなというふうに思います。

○近藤憲治委員長 他の委員の皆さんいかがです

か。

それでは、削除しますか。

それとも、ニュアンスを変更するという方法もあります。

暫時休憩いたします。

午後0時11分休憩

午後0時12分再開

○近藤憲治委員長 それでは、再開します。

それでは、休憩中種々ご議論いただきました。

資料となります、最終報告に係る主たる見解についての部分でございますけれども、金市館ビル跡地周辺に関しての部分で、肯定的な見解に入っております、総事業費に係るくだり、また否定的な見解にも入っております、総事業費に係るくだりにつきましては、委員の皆さんの御確認の上、削除させていただくということよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

確認をさせていただきました。

そのほか、ご発言ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、最後にお諮りをいたしますが、こちらの今日皆さんにまとめていただきました、新庁舎建設特別委員会報告書案につきましては、この段階での確認をもちまして報告書となりまして、議会運営委員会に報告案件として出させていただきます。

その上で、9月に開催されます、第3回定例会の本会議におきまして委員長報告をさせていただきます。

その内容につきましては、先ほどもお話をさせていただきましたが、4番の最終報告を圧縮抜粋する形で、報告をさせていただきます、この報告書については、別途配布という形に扱わせていただきたいと思います、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○山田庫司郎委員 これ、議会運営委員会の議題ですから、僕らがどうだこうだ言えないのですが、前もちょっと議論していますから、委員長はもう認識していると思いますが、1日のやっぱり冒頭に報告をして、その時点でやっぱり採決をもらうということの流れが必要かなと思うんですね。

最終報告を議会として承認しない中で、所管の委員会で議論していいのかどうかも、その辺も含めて皆さんからちょっと意見ももらいたいです。

○近藤憲治委員長 休憩いたします。

午後0時14分休憩

午後0時14分再開

○近藤憲治委員長 それでは再開いたします。

そのほか、発言ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、約1年、20回に及ぶ特別委員会に積極的に関与いただきましたことに、心より御礼を申し上げます。新庁舎建設特別委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午後0時15分閉会
